

第1回大崎圏域宿泊事業者部会

【日時】令和8年6月3日（水）午後2時から午後4時10分まで

【場所】大崎市鳴子公民館ホール

【委員からの主な意見】

1. 令和8年度宿泊税充当事業について

（A委員）

- 当地区で考えた場合、共有できるような二次交通の取組が必要。交通機関がなく、キャンセルや宿泊に至らない場合も実際にある。自前でも考えたが観光地も少なく、コストパフォーマンス的に難しい。
- いわゆるZ世代の方が、どうやって当館を知ったのか話を聞くと、SNSに誘導されてホームページを見たという方が多い。パンフレットや色々な企画等、広報をしているのだが、そういったものを見てきたという人はほとんどいない。それを受けてSNSの情報強化を行っているが、個々ではノウハウがないためできる範囲が少ない。インフルエンサーの動員を一度したことがあるが、目に見えて数字が伸びるが効果は1週間から2週間程度しかない。今回の事業の情報発信があるが、欧米豪だけでなく、県内・近県というところも含めて実施していただきたい。

（B委員）

- 現在、鳴子への公共交通手段として、土日の宮城交通バスが運休しているため陸羽東線のみである。今年、2回風の影響で陸羽東線が運休となり、宿泊者の方が帰れないということがあった。各宿泊事業者は、各館での送迎や山形を回っていただいたり、タクシー利用であったりという状況だった。そういった際の二次交通の部分の補助か何かしていただいて、システムとして運営できないのか。

（C委員）

- インフォメーション機能が圧倒的にないと感じている。仙台空港、仙台駅、大崎圏域であれば古川駅。古川駅で並んでいる観光パンフレットは大崎の観光案内のみ。
仙台駅にいけば、宮城県全体の観光情報が一カ所にまとまっているとか、人が集まるサロンのような観光案内所があればよいなと利用者目線・納税者目線で思う。
そういった観光案内所が必要と感じており、情報発信についてはまだまだ不十分と思う。
- 観光コンテンツ支援事業や観光ガイド養成事業の観光事業者に対する周知はどのようにしたか。

（D委員）

- どれも県の取組としては必要と感じている。宿泊税を活用したPRについてもとても良い。
- 各地域によって課題は色々あるでしょうから、交付金等、安定した財源が必要。各地域で細かな部分をやっていければと思う。
- 鬼首地区は特殊な地域で車でのお客様しか来ない。あきらめている。
あまり海外の宿泊客はこないが、先日、台湾の方がきた際はレンタカー利用であった。レンタ

カー利用の方への補助はありがたい。

(E 委員)

- 宿泊税充当事業となっているが、宿泊税あるなしに関わらずこういった事業を進めていただきたい。
- 観光コンテンツ創出等支援事業であるが、予算が 70,000 千円予算額となっており 8 件程度の応募しかないようである。補助上限が 200 万円となっているが、もう少し上限額をあげても良いのではないか。
- 陸羽東線が運休した際に安心して鳴子に泊まれる環境づくりが必要と考える。過去にも同様の議論はあった。今回は少し踏み込んで対応をしていただきたい。

(F 委員)

- 緊急の場合、鳴子地区はタクシー利用しかない。10 年前は鳴子地区にタクシー会社は 3～4 社だったが、現在は 1 社。そして保有台数は 5 台程度（うちワゴン車 1 台のみ）。運転手の確保が大変と聞いている。観光協会では、今あるタクシー会社を支援してこうと、昨年度テスト的にタクシーを利用した宿泊客に観光協会から補助をした。好評であったので今年も実施したいと考えている。そういう援助がしやすい事業もこのコンテンツに入れていただきたい。
- ②のような事業では、できれば、組織がしっかりして、宿泊税を納めているのであれば、補助率を 1/2 ではなく 2/3 に増やすなど、しっかりした組織が事業をし易いようにしていただきたい。
- 各観光協会イベントを行っているが、継続性があるもので今後も継続していくものには手厚い援助をしてもらえるようなパッケージ、申請しやすいパッケージをお願いしたい。やり始めに条件を厳しくせず、手を上げやすいような環境を作っていただきたい。
- インバウンドが他の地域と比べると少ない地域であり、話を聞くとインバウンドの対応が難しい事業者もある。鳴子はゆっくりとインバウンドの対応に進んでいくと思う。

(G 委員)

- 陸羽東線の問題は大崎市としても「乗ろうよ陸羽東線」と宣伝しているが、宿泊客が帰れないときに、ご不満が出たり、もう来ないということにならないよう宿泊税を有効に活用してほしい。
- 告知の仕方を前もって行っていただきたい。②の観光コンテンツ創出等支援事業の応募期間がかなり短かく、やりたいことはあるけど申請まで間に合わないということがあった。
- 施策に対して、主体を明確に記載して欲しい。県なのか市なのか記載していただきたい。この補助金を使いたいけど、どこに連絡し申請すればよいのか明確にしてほしい。
- 鳴子温泉郷で「湯めぐりシール」というものを昔から行っている。物価高や調整の変化などもあり、各施設の日帰り入浴料金が上がってしまい、湯めぐりができない状況になつてしまい、現在、販売中止している。今後の復活のため、各旅館組合の方と話をしながら、デジタル化できないかという案がある。DX化を進め、マーケティングをしっかりして、対応する施策

を打って伸ばしていきたい。そういったことに対して活用できる事業があるか教えてほしい。

(H委員)

- 大崎圏域なのか、鳴子温泉郷なのか、もっと小さいコミュニティなのか、自分たちがどういう方向に進もうとしているのか明確ではない。みんなが同じ方向を向けていないという感じがある。同じ方向を向ける場が必要ではないかと考えている。
- 松島等は教育旅行の受け入れが多いという話を聞いている。教育旅行系のもので宿泊すると補助金が出るような事業があると良い。
- 景観についての補助は、どの補助金を活用すればよいか。川渡温泉は菜の花畑を行っており、大崎市の補助を受けているが、現在受けている事業にプラスして補助金が受けられるのか。市の補助は受けられなくなるのか。既存の事業と補助に対してはどのようなのか知りたい。
- この18の施策を実施した結果、宿泊者が増えたかをどうやって把握するのか。宿泊税を納めている人数が増えたらよいのか。素泊まりはとらないはずなので。素泊まり分で増えているかどうかは把握できないと思う。宿泊税の補助金でPMSを取り入れた旅館が多くなっている。可能であれば、PMSをみんな繋いで、個人情報を含まない情報を集約して、どの地域に何県の人が泊っているとか、どこの国が多く泊まったとか、そういうことも把握できると思う、

2. 大崎圏域における観光振興施策について

(A委員)

- 事業者にも分かりやすい情報発信をしてほしい。

(B委員)

- 大変期待している。予算が1,000万円しかないが、余った予算をこの事業に回してほしい。また宿泊税市町村交付金に回してほしい。
- 宿泊事業者部会は今年2回の開催と聞いたが2回でよいか。

(C委員)

- 大変期待している。
- コンテンツ造成する際に、是非、大崎を広く見て欲しい。また、必要であれば我々事業者のヒアリングをして欲しい。
- アウトドアアクティビティとあるが、この地域の色々な手仕事など（農業・伝統文化等）もできれば含めて欲しい。
- 地域間・観光施設間の連携をして欲しい。鳴子の宿泊施設と周辺観光地の利用を検討して欲しい。

(D委員)

- こういった事業で宿泊に繋がるのは大変ありがたい。ただ、人材育成をどう考えているのか。特に鬼首は人が足りない。こういった考えを持っているのか。

○持続するにはある程度人が必要。鬼首は予算をいくらもらっても何もできない。

(E 委員)

○特になし

(F 委員)

- 鳴子についていえば、アウトドアアクティビティの造成は良い方向付けだと思う。現在の宿泊客の姿を見ると、運動靴にバックパックを背負ったスポーティーな方々が多くなっている。宿泊者客の嗜好が変わってきているところを的確に押さえていただけているので期待したい。
- 大崎圏内の各観光地の連帯感を持ち、各地域の特色を発揮できるよう関連性を持った事業を行っていただきたい。
- 大崎市内の観光協会の間でも手を取り合っているということが難しい。役割分担を決めて取り組む等も必要かと感じている。
- コンテンツ実施の外部への宣伝も重要と考えている。

(G 委員)

- 内容自体は良い内容である。地域との連携をとって大崎地域の魅力をお客様に発信して欲しい。
- オルレコースも入っているが、近隣に熊が出たこともあり、風評被害等でせっかくのアクティビティが活用できないと困る。市なのか県なのか、クマ対策も考えて欲しい。
- アクティビティの造成については過去も行ったことがあった。その時だけで商品化できず、個人の懐だけが増えるような事例があった。公募先をしっかりと見極めて選定して欲しい。
- 各地域でのガイド等の人材育成が大切。都度「鳴子にはこういう人がいる」という情報共有をさせていただきながら、人選びをしていかないと継続しない。せっかくの宿泊税を活用した事業なのでしっかりお互いに情報共有をしていただきたい。

(H 委員)

- 先ほどの鳴子に住んでいるガイドは川渡の方か？地元の方にも声をかけて欲しい。結果、開けたらJTBだったということにならないようにして欲しい。
- アクティビティの実施について、クマの問題があるので検討していただきたい。もりたびの会という森林ガイドを行っている。教育旅行の受け入れの際に「クマ対策をしているか文書にしてください。」という依頼があった。対策をしても熊がでるかも知れない。出ないとはっきり言えない。
保護者に説明する際に必要なようだ。
- 宮城県の熊注意報の基準があいまい。熊をみかけたらこのアクティビティを中止するのか明確でない。基準が難しい。

3. その他

(C 委員)

○宮城県観光人材育成セミナーは複数回になるという話だが、連続して受講しなければならないか。